

「今後の自然公園制度のあり方に関する提言」

参考資料 1

基本的な方向性

少子高齢化・人口減少社会や旅行ニーズの変化等の中、**自然公園制度は大きな転換期**。**国立公園満喫プロジェクト3年間の成果**を踏まえ、国立公園の最大の魅力である**自然そのものを保護しつつ、地域資源としての価値を活用・向上させる「好循環」を生み出す政策に転換**していくことが重要。

→地域の特質に応じた**「活用の方針」**を打ち立て、**利用を適切にマネジメントおよびコントロール**しつつ、世界水準の**「質」の高い自然を満喫できるツーリズム**を促進する。これにより、**地域社会の発展とインバウンド推進にも寄与**。

また、**自然公園の管理体制の充実強化、気候変動への適応、地域循環共生圏の創出**を提言。

国立・国定公園の利用環境の充実

- (1)国立・国定公園のテーマやストーリーを踏まえた望ましい利用のあり方の検討のため、地域とともに**「利用のゾーニング（区域分け）」**の検討が必要。
- (2)従来の利用施設整備に加え、**公園計画に基づき、自然体験プログラムの促進等のための事業計画**を新設。受入体制整備や自然体験プログラムの提供・開発促進等を国・自治体及び民間団体が実施。
- (3)地域の**「自主ルールでは対応しきれない行為の規制（動物への餌付けやドローンの飛行等）」**より良い**「利用環境の維持のための利用調整地区」**
- (4)**「利用者負担の仕組みづくり」**の検討。



公園事業・集団施設地区の再生・上質化

- (1)集団施設地区など公園利用の拠点となるエリアの廃屋化・機能低下が進行。**「地域とともに、エリアの再生・上質化のためのマスタープランを作成」**し、廃屋撤去、新たな投資、機能充実、景観デザインの統一等を推進。
- (2)新たな廃屋化の防止のため、中小企業庁等と適切な連携体制を構築し、**「公園事業者の事業再生、円滑な事業終了の支援等」**。
- (3)権原の譲渡や所有・経営・運営の分離に対応するため**「権原の譲渡の手続き新設と地位承継、措置命令」**。

